

県税を扱う事務所

県税のしおり
令和6年度

県税を扱う事務所と管轄区域は次のとおりです。
なお、西部県税事務所は、令和6年10月15日から東区光町へ移転します。移転後の
電話番号などの情報は随時ホームページでご案内します。



※呉、廿日市、東広島市の各分室の場所・担当業務には変更はありません。

広島県 西部県税 移転 検索

(令和6年4月1日現在)

事務所名	所在地	電 話		管轄区域
西部 県税事務所	〒730-0011 広島市中区基町 10-23 (令和6年10月15日から) 〒732-0052 広島市東区光町二丁目1-14 ※ 移転後、電話番号が変わります。ホームページ等でご確認ください。	税務管理課	★082(513)5312、5315、5317	広島市 呉市 竹原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 江田島市 安芸郡 山県郡 豊田郡
		地方税特別滞納整理班	★082(513)5321、5323	
		滞納整理第一課	★082(513)5332、5333、5335、5336	
		滞納整理第二課	★082(513)5342、5343、5345、5346	
		法人課税課	★082(513)5353、5355、5357、5351	
		個人課税課	★082(513)5361、5363、5365	
		不動産課	★082(513)5382、5384、5386	
		自動車課	★082(513)5372、5374	
呉分室	〒737-0811 呉市西中央一丁目 3-25	0823(22)5400		
廿日市分室	〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目 2-68	0829(32)1181		
東広島分室	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10	納税課	082(422)6911	
		不動産評価課		
		軽油調査課 ^(※)		
観音庁舎	〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 13-13-1 中国運輸局広島運輸支局内	082(232)7694 自動車の登録に伴う自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車税環境性能割のみ取り扱います。		
東部 県税事務所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目 1-1	税務管理課	★084(921)1301	三原市 尾道市 福山市 府中市 世羅郡 神石郡
		地方税特別滞納整理班	★084(921)1300	
		滞納整理課	★084(921)1302、1303、1304	
		課税第一課	★084(921)1306(法人県民税・法人事業税)	
			★084(921)1307(個人事業税)	
		課税第二課	★084(921)1309、1308(不動産取得税)	
★084(921)1310(自動車税)				
尾道分室	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12	0848(25)2011		
松永庁舎	〒729-0115 福山市南今津町 45 福山自動車検査登録事務所内	084(933)3171 自動車の登録に伴う自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車税環境性能割のみ取り扱います。		
北部 県税事務所	〒728-0013 三次市十日市東四丁目 6-1	収納管理課	0824(63)5181	三次市 庄原市
		課税課		
税務課	〒730-8511 広島市中区基町 10-52	★082(513)2319		

注1 ★印はダイヤルインです。

2 ※軽油引取税(免税軽油の手続きを除く。)及びゴルフ場利用税の申告等は、西部県税事務所東広島分室において全県を管轄しています。